

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【公開番号】特開2014-66003(P2014-66003A)

【公開日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-019

【出願番号】特願2012-209703(P2012-209703)

【国際特許分類】

E 05 B 65/06 (2006.01)

E 05 B 65/02 (2006.01)

【F I】

E 05 B 65/06 C

E 05 B 65/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月14日(2015.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

扉前面に設けた電子錠の操作盤からの入力信号に基づき、扉に内蔵したアクチュエータのロッドが駆動し、ラッチ部材の回転を規制する施錠状態と回転を許容する解錠状態を実現するロック機構と、扉前面に設けた開口部の内部に少なくとも前記ラッチ部材を回転させる引手を備えた電子錠付き扉であって、前記電子錠による施錠状態を強制的に解除するためのシリンダ錠を、その回転軸芯が前記扉前面と平行になるように配向させるとともに、鍵穴が前記引手の開口部内に臨むように設けたことを特徴とする電子錠付き扉の非常解錠装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、前述の課題解決のために、扉前面に設けた電子錠の操作盤からの入力信号に基づき、扉に内蔵したアクチュエータのロッドが駆動し、ラッチ部材の回転を規制する施錠状態と回転を許容する解錠状態を実現するロック機構と、扉前面に設けた開口部の内部に少なくとも前記ラッチ部材を回転させる引手を備えた電子錠付き扉であって、前記電子錠による施錠状態を強制的に解除するためのシリンダ錠を、その回転軸芯が前記扉前面と平行になるように配向させるとともに、鍵穴が前記引手の開口部内に臨むように設けたことを特徴とする電子錠付き扉の非常解錠装置を構成した（請求項1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

以上にしてなる請求項1に係る発明の電子錠付き扉の非常解錠装置は、扉前面に設けた

電子錠の操作盤からの入力信号に基づき、扉に内蔵したアクチュエータのロッドが駆動し、ラッチ部材の回転を規制する施錠状態と回転を許容する解錠状態を実現するロック機構と、扉前面に設けた開口部の内部に少なくとも前記ラッチ部材を回転させる引手を備えた電子錠付き扉であって、前記電子錠による施錠状態を強制的に解除するためのシリンダ錠を、その回転軸芯が前記扉前面と平行になるように配向させるとともに、鍵穴が前記引手の開口部内に臨むように設けたので、シリンダ錠の鍵穴が目立たない位置にあり、シリンダ錠自体に対する攻撃予防性に優れているとともに、外観性にも優れている。